

議題（２）連携、利用促進について

1．事業の実施

第５回及び第６回箕面市地域公共交通活性化協議会で承認された事項に基づき実施している事業の実施状況を報告する。

（１）契約済の事業

新たなバス交通の整備

- ・バス車両購入
- ・バス停設置
- ・評価・見直し

路線バスと新たなバスとの連携

- ・路線バスとの共通利用

公共交通の利用促進

- ・主要なバス停でベンチ・上屋の設置
- ・車両のラッピング、アート塗装
- ・運行情報の提供（バスロケーションシステムの導入）
- ・バスマップの作成・配布
- ・モビリティ・マネジメント（MM）の実施（市内全域のMM）
- ・愛称の募集
- ・運行開始にあたってのセレモニーの開催

（２）今後契約する事業

新たなバス交通の整備

- ・実証運行（８月契約予定）

2．事業指示の実施

第７回箕面市地域公共交通活性化協議会で承認された事項に基づき実施している事業指示の状況を報告する。

（１）指示済の事業

路線バスと新たなバスとの連携

- ・箕面山麓線（路線バス）と東部北ルート（新たなバス）との役割分担
- ・乗り継ぎ割引の導入（箕面森町線との乗り継ぎ割引）
- ・競合路線における対応（ダイヤの調整による実質的なサービスレベルの向上、利用実態調査の実施）

鉄道と新たなバス等との連携

- ・ 交通案内所の設置
- ・ イベント・キャンペーンの共同開催

公共交通の利用促進

- ・ 自転車駐輪場の整備
- ・ モビリティ・マネジメント（MM）の実施（地域密着型のMM）

（２）今後指示する事業

公共交通の利用促進

- ・ まちの魅力を発信する情報誌とのタイアップ（協議中）
- ・ 商業施設等のホームページ・チラシにバス情報の掲載（協議中）
- ・ スタンプラリーなど参加型イベントの開催（協議中）

3．事業及び指示する事業の補助事業の種類及び負担者

別紙2 - 1のとおり